

教育に関する事務の管理及び執行状況の点 検及び評価報告書（平成 20 年度分）

津久見市教育委員会

はじめに

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政の基本方針のもと、教育長、事務局が教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）」の一部改正によって、平成20年度から教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない（地教行法第27条第1項）ことになりました。

市教育委員会では、「津久見市の教育に関する事務の点検・評価の基本方針」を定めて、毎年、前年度分の点検・評価を行なうこととし、点検・評価にあたっては、既存の「第4次 津久見市総合計画」の計画進ちょく状況に係る意見交換会を活用し、教育行政全般にわたっての問題点の把握に努めました。

本報告書により、市教育委員会の事務・事業に対しまして一層のご理解を深めていただくとともに、「つくみっ子の笑顔があふれるまちづくり」のために、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

津久見市教育委員会

目 次

I	点検・評価にあたって		
1	趣 旨		・ ・ ・ ・ ・ 1
2	点検・評価の実施方法等		・ ・ ・ ・ ・ 1
3	報告書の構成		・ ・ ・ ・ ・ 1
II	第4次津久見市総合計画 基本計画		
	第3章 つくみっ子の笑顔があふれるまち ～教育・文化分野～		
1	生涯学習社会の確立 (担当 生涯学習課)		・ ・ ・ ・ ・ 2
(1)	指導者の発掘と育成		・ ・ ・ ・ ・ 3
(2)	市民ニーズにあった教室や事業の開設		・ ・ ・ ・ ・ 3
(3)	自らが企画し、自主運営による学習の勧め		・ ・ ・ ・ ・ 3
(4)	社会教育施設の整備・充実		・ ・ ・ ・ ・ 3
2	生涯スポーツの振興 (担当 生涯学習課)		・ ・ ・ ・ ・ 4
(1)	スポーツ施設の整備充実・有効活用		・ ・ ・ ・ ・ 4
(2)	指導者の育成		・ ・ ・ ・ ・ 4
(3)	競技スポーツの強化と推進		・ ・ ・ ・ ・ 5
(4)	生涯スポーツの普及促進		・ ・ ・ ・ ・ 5
(5)	チャレンジ!おおいた国体		・ ・ ・ ・ ・ 5
3	幼児・学校教育の充実		・ ・ ・ ・ ・ 6
(1)	幼児教育の推進 (担当 学校教育課)		・ ・ ・ ・ ・ 8
(2)	幼児教育環境の整備 (担当 学校教育課)		・ ・ ・ ・ ・ 8
(3)	学校施設・設備の充実 (担当 管理課)		・ ・ ・ ・ ・ 9
(4)	学校の再編成と施設の整備の推進 (担当 学校教育課)		・ ・ ・ ・ ・ 9
(5)	教育内容の向上 (担当 学校教育課)		・ ・ ・ ・ ・ 9
(6)	人権教育の推進 (担当 学校教育課)		・ ・ ・ ・ ・ 9
(7)	特別支援(障害児)教育の推進 (担当 学校教育課)		・ ・ ・ ・ ・ 9
(8)	時代に即した安全・安心の環境確保 (担当 学校教育課)		・ ・ ・ ・ ・ 9
(9)	家庭・地域との連携 (担当 学校教育課)		・ ・ ・ ・ 10
(10)	高等学校教育の充実 (担当 学校教育課)		・ ・ ・ ・ 10
4	青少年の健全育成 (担当 生涯学習課)		・ ・ ・ ・ 11
(1)	ニーズに合った少年教育		・ ・ ・ ・ 11
(2)	男女が気軽に一緒に参加できる青年教育		・ ・ ・ ・ 12
(3)	家庭・学校・地域社会が協力・連携した環境づくり		・ ・ ・ ・ 12
5	地域文化の育成 (担当 生涯学習課)		・ ・ ・ ・ 13
(1)	広い年齢層に合った事業の開催		・ ・ ・ ・ 14
(2)	発表の場の提供		・ ・ ・ ・ 14

(3) 芸術文化の振興		・ ・ ・ ・	14
(4) 資料収集（宗麟関係）の活用と郷土文化の発掘		・ ・ ・ ・	14
6 交流活動の推進	(担当 学校教育課)	・ ・ ・ ・	16
(1) 国際・国内情報の交換機会の拡充		・ ・ ・ ・	16
(2) 外国語教育の推進		・ ・ ・ ・	16
(3) 人的交流の拡大		・ ・ ・ ・	16
Ⅲ 基本計画策定・施策マネジメントシートとその進捗状況について		・ ・ ・ ・	17
1 生涯学習社会の確立	(担当 生涯学習課)	・ ・ ・ ・	18
2 生涯スポーツの振興			
(1) 競技スポーツの強化と推進	(担当 生涯学習課)	・ ・ ・ ・	20
(2) 生涯スポーツの普及促進	(担当 生涯学習課)	・ ・ ・ ・	22
3 幼児・学校教育の充実			
(1) 人づくり	(担当 学校教育課)	・ ・ ・ ・	24
(2) 施設の充実	(担当 管理課)	・ ・ ・ ・	28
(3) 情報化に応じた教育の充実	(担当 学校教育課)	・ ・ ・ ・	30
4 青少年の健全育成	(担当 生涯学習課)	・ ・ ・ ・	32
5 地域文化の育成	(担当 生涯学習課)	・ ・ ・ ・	36
6 交流活動の推進	(担当 学校教育課)	・ ・ ・ ・	38

<参考資料>

- ・ 津久見市の教育に関する事務の点検・評価の基本方針 ・ ・ ・ ・ ・ 40

I 点検・評価にあたって

1 趣旨

平成 20 年度 4 月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。本市教育委員会におきましても、評価対象や評価方法についての検討を重ね、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 20 年度分）」にまとめました。

2 点検・評価の実施方法等

点検・評価の対象となるのは前年度分で、今回は平成 20 年度事務執行分です。

また、評価項目は、津久見市総合計画における教育委員会所管項目の「施策」についてとし、その主な項目について当該年度の具体的な実施状況の点検・評価を行いました。特に、目標値が設定されている項目については当該年度の進捗状況を数値化しています。

3 報告書の構成

○第 4 次津久見市総合計画 基本計画

第 3 章 つくみっ子の笑顔があふれるまち ～教育・文化分野～(P 2 ～)では市総合計画の教育・文化分野に示されている主要な項目ごとの現状と課題、目標・方針の解決や実現に向けて、平成 22 年度を目標とした計画の内容、成果指標を示しています。

○基本計画策定・施策マネジメントシートとその進捗状況について(P 1 7 ～)では目標値が設定されている項目について、前年度までの実績、当該年度の見込み、並びに今後の目標を数値化して示すと共に、当該年度までの重点目標毎の進捗状況について記載しています。

第 3 章 つくみっ子の笑顔があふれるまち～教育・文化分野～

1 生涯学習社会の確立

現状と課題

平成 11 年度に策定した市生涯学習推進計画をもとに、家庭教育・学校教育及び社会教育の現況と課題を踏まえ、目標に沿ってそれぞれの計画を推進してきました。

しかし、多様化・高度化が進む市民のニーズに応えうる指導者の育成や、生涯学習の場として中心となる市公民館や市民会館の整備、図書館資料の充実、サービスの拡大など、まだ多くの課題を抱えています。

少子高齢化や過疎化による人口の減少、学校週5日制導入による学校教育の変化、核家族化による家庭教育への影響などの社会状況の変化に適応した事業のあり方を考え、インターネットを利用した情報の提供など、現状に則した生涯学習のシステム作りに積極的に取り組み、マンネリ化しつつある状況からの脱却と市民自らが企画し、自主運営による学習の実現を進めることが課題となっています。

主な生涯学習・文化施設の状況

単位：箇所数

文化会館等	公民館	図書館	体育館	野球場
1	20	1	1	1

注：平成 17 年 4 月 1 日現在

図書館の状況

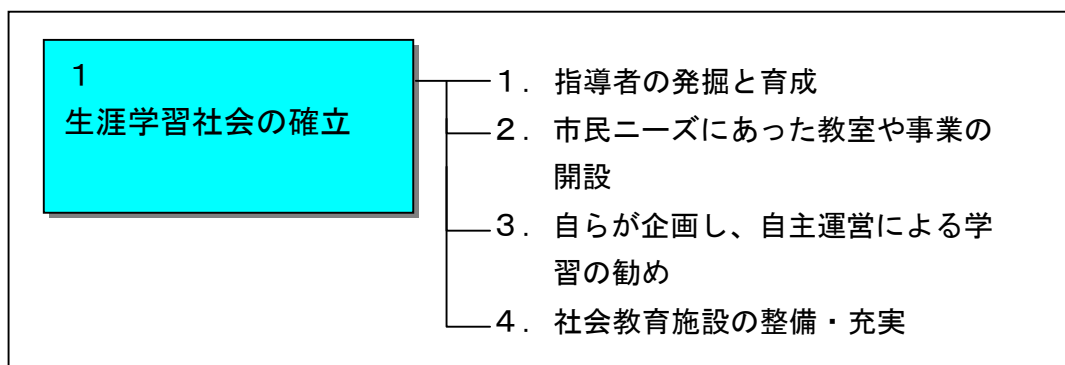
図書館の名称	人口（人）	蔵書数（冊）	1 人当たり冊数
津久見市民図書館	22,709	125,051	5.5

注：平成 17 年 4 月 1 日現在

目標・方針

市民自らが企画し、自主運営による学習の実現に努めます。

施策の体系



計画の内容

(1) 指導者の発掘と育成

公民館教室の修了生が自主的に指導者となって活動できるような環境づくりを行ないます。

また、市内に住む、埋もれた指導者を発掘し、指導の場を確保することにより指導者としての育成を図ります。

(2) 市民ニーズにあった教室や事業の開設

市民の学習ニーズを把握し、ニーズにあった新たな教室・事業を開設します。

また、様々なNPO法人や地域間交流に積極的に取り組む大学等と協力し、創造的な事業を行ないます。

(3) 自らが企画し、自主運営による学習の勧め

生涯学習活動の多くは、あらかじめ用意された教室に学習者が参加するのが普通の形ですが、行政がきっかけを作ることで、参加者が計画し、自主運営して行けるような事業運営を図ります。

(4) 社会教育施設の整備・充実

建設して30数年経過している市民会館は、数箇所を補修を余儀なくされています。空調機器のリニューアル（新しくすること）や大ホールの椅子の取り替え等改修を今後とも進めます。同様に、市公民館や地区集会所も徐々に老朽化が進んでおり、補修が必要ですが、行政改革の一環として、地区集会所の地元での運営を目指します。

また、図書館は資料の充実、移動図書館車によるサービス領域の拡大を継続して行なうとともに、インターネットによる情報の収集、県立図書館等との連携強化を図ります。

成果指標

指標の名称	単位	平成16年度 (実績)	平成22年度 (目標)
公民館利用状況	人	24,675	26,000
公民館教室数	教室	10	14
公民館教室参加者数	人	173	240
図書貸出数(住民一人あたり)	冊	4.7	5.0

2 生涯スポーツの振興

現状と課題

高齢化が進み、余暇時間が増大する中、スポーツ・レクリエーション活動に対する市民の関心がますます高まっています。

市民の健康維持と体力向上のため、生涯スポーツの観点からスポーツ活動の普及拡大を図ることが必要です。

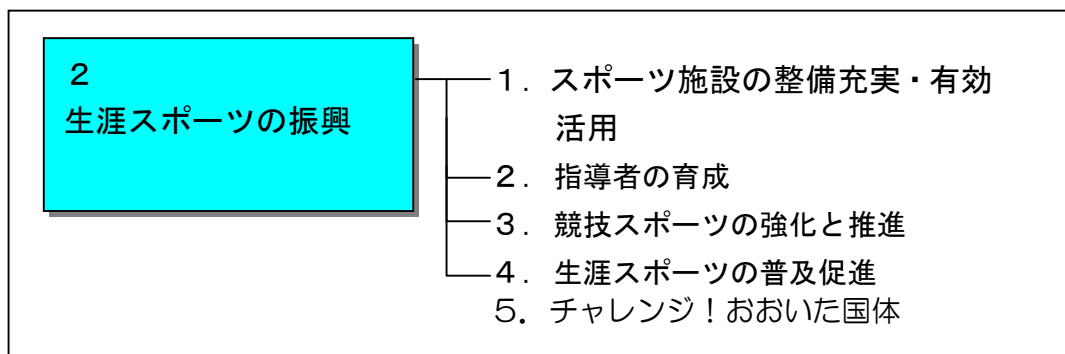
本市は、高校野球等が盛んな「スポーツのまち」というイメージが定着しており、市民の社会体育に対する関心は高いものの、中高年世代を対象とした「体操教室」や「ハイキング教室」など、さまざまな教室を体育指導委員を中心として、総合型地域スポーツクラブ（地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで、多様な興味・関心、さまざまな技術レベルを持つ人々が、世代を越えて集まり、いろいろなスポーツを楽しむことができる場。）が行なっていますが、積極的な参加が少なく、各地域に出向き、日頃スポーツに疎遠な人向けの教室も開催しています。

また、小学生を対象とした、スポーツ少年団活動は、19団体の組織があり活発な活動を行っていますが、まだ加盟団体が少なく、組織の拡大を図って行かなければなりません。

目標・方針

だれもが生涯にわたって気軽にスポーツに楽しめるよう、スポーツの日常化に向けた条件整備、普及啓発に努めます。

施策の体系



計画の内容

(1) スポーツ施設の整備充実・有効活用

各種スポーツ施設の修繕・整備を計画的に進めていくとともに、管理運営体制の充実を図り、有効活用に努めます。

(2) 指導者の育成

各種研修機会の拡充等により、指導者の相互の連携強化及び資質の向上、新たな指導者・ボランティアの育成・確保に努めます。

(3) 競技スポーツの強化と推進

スポーツ少年団の加盟団体増加を図ります。

また、中体連との連携を図り、体育協会の加盟団体を中心とした強化活動を継続して、県民体育大会等において上位入賞を目指すよう努めます。

(4) 生涯スポーツの普及促進

健康増進のため、「体育の日」を市民スポーツ DAY と位置づけた行事等を推進するとともに、子どもから高齢者まで気楽に親しみやすい軽スポーツやニュースポーツ等を総合型地域スポーツクラブにより普及促進します。

(5) チャレンジ！おおいた国体

国民体育大会は、各都道府県を代表する選手が一堂に集まって、日ごろ鍛えた力と技を競い合う、我が国最大のスポーツの祭典で、2巡目となる第63回大分国体が平成20年9月27日から10月7日まで開催されます。本市は、ボクシングと軟式野球の会場となります。

チャレンジ！おおいた国体は、出場する選手や役員だけでなく、たくさんの市民の皆様の方によって支えられるもので、市民の総力と情熱を結集して、全国からの参加者にいつまでも心に残る大会を目指します。

また、国体の開催を契機として、生涯スポーツの普及・推進し、健康増進と体力の向上を図り、併せて国体で培われた協調の精神・連帯意識を地域づくりへと発展させ、活力と希望のあるまちづくりを行っていきます。

成果指標

● 競技スポーツの強化と推進

指標の名称	単位	平成16年度 (実績)	平成22年度 (目標)
施設利用者数	人	146,832	170,000

● 生涯スポーツの普及促進

指標の名称	単位	平成16年度 (実績)	平成22年度 (目標)
参加延べ人数(総合型地域スポーツクラブ)	人	0	7,000

3 幼児・学校教育の充実

現状と課題

●幼児教育

本市には、平成 17 年度現在、公立保育所 1 所、私立保育園 2 園、公立幼稚園 1 園、私立幼稚園 6 園が設置されています。保戸島地区は幼稚園が整備されていませんが、幼児教育育成会へ補助を行っています。

また、幼児教育の充実を目指すうえで、年々、幼児の減少傾向を考慮し、保育所と幼稚園の連携や一元化を図るなどの必要があります。

幼稚園の状況

摘 要		単 位	数 量
公立	幼稚園数	園	1
	学級数	学級	1
	園児数	人	2
	教職員数	人	1
私立	幼稚園数	園	6
	学級数	学級	21
	園児数	人	240

注：平成 17 年 5 月 1 日現在。

資料：学校基本調査

●学校教育

学校施設については、建築経年による老朽化により建て替えが必要な施設があり、児童・生徒数の引き続き減少傾向の中で、校舎等の施設整備にあたっては、長期を展望した計画的整備が求められています。

また、小・中学校の施設のうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準による建築施設がありますが、この計画的整備が課題です。

情報教育では、平成 15 年度に総務省の地域イントラネット事業において、小・中学校に 208 台のパソコン機器を導入し、併せて市費においてソフトの導入を行なうなどコンピュータ教室の整備を行ない、小学校においても児童一人にパソコン 1 台の目標をほぼ達成しました。

しかし、当該整備においては、第一中学校と保戸島小学校においては、平成 11 年度の導入のため、平成 17 年度には機器導入後 6 年が経過し、今後、早い時点での整備が求められています。

本市における児童・生徒数は、少子化の影響で急速に減少しており、平成 17 年には、1,710 人、平成 22 年には、1,470 余人と予測されており、この減少傾向は今後も続くものと予想されます。このことに伴い、適正な規模の学校再編成を順次進める必要があります。

また、小・中学校間の積極的な交流が必要になっています。学校行事等での交流から、英語や音楽などの教科での交流が実現されています。今後は、離島・半島部の学校では一歩進んだ小・中一貫教育の推進が可能になっています。

教育内容の充実については、児童生徒が自ら意欲を持ち、主体的に解決していく「生きる力」の学習に結びつく基礎・基本の確実な定着や、豊かな心を育む、感動をともなう体験学習を、それぞれの学校の特性を生かす中で計画的に組織する必要があります。そのため、指導方法や評価方法の工夫改善を図るための教職員研修の充実が必要です。

平成17年度より実施された特別支援教育は、臼杵養護学校を中核として各学校に設置されたコーディネーター（調整する人）の連携の中で進める必要があります。

学校開放については、小中学校のグラウンド、屋内運動場等が地域に開放されています。今後は、地域に信頼される学校づくりを基本に、地域の人材を活用した教育内容の計画化、いつでも保護者や地域の人々が授業を参観できる開放日等を設定するなどして、学校を中核とした、家庭や地域と連携する試みを推進する必要があります。

小学校の状況

摘 要		単位	数量	
公立	学校数	校	9	
	学級数	通常の学級	学級	44
		特殊学級	学級	4
		複式学級	学級	9
	児童数	人	1108	
	() うち特殊学級在席児童数	人	(10)	
教職員数	人	98		
1学級当たり生徒数		人	19.4	
私立学校数		校		

注1：学校数には分校も含む。

注2：平成17年5月1日現在。

資料：学校基本調査

中学校の状況

摘 要		単位	数量	
公立	学校数	校	6	
	学級数	通常の学級	学級	24
		特殊学級	学級	1
		複式学級	学級	0
	児童数	人	580	
	() うち特殊学級在席児童数	人	(2)	
教職員数	人	70		
1学級当たり生徒数		人	23.3	
私立学校数		校	—	

注1：学校数には分校も含む。

注2：平成17年5月1日現在。

資料：学校基本調査

●高等学校教育

高等学校教育については、平成6年以来、市内中学卒業生の9割以上の生徒が進学している状況にあります。しかし、生徒数の減少の中で、県立高校の再編・整備が進められています。1市1校である地元高校の存続とさらなる育成・充実を考え、津久見市教育懇談会を組織して、地域にとって有益な人材を育成する特色ある高校づくりを支援する必要があります。

目標・方針

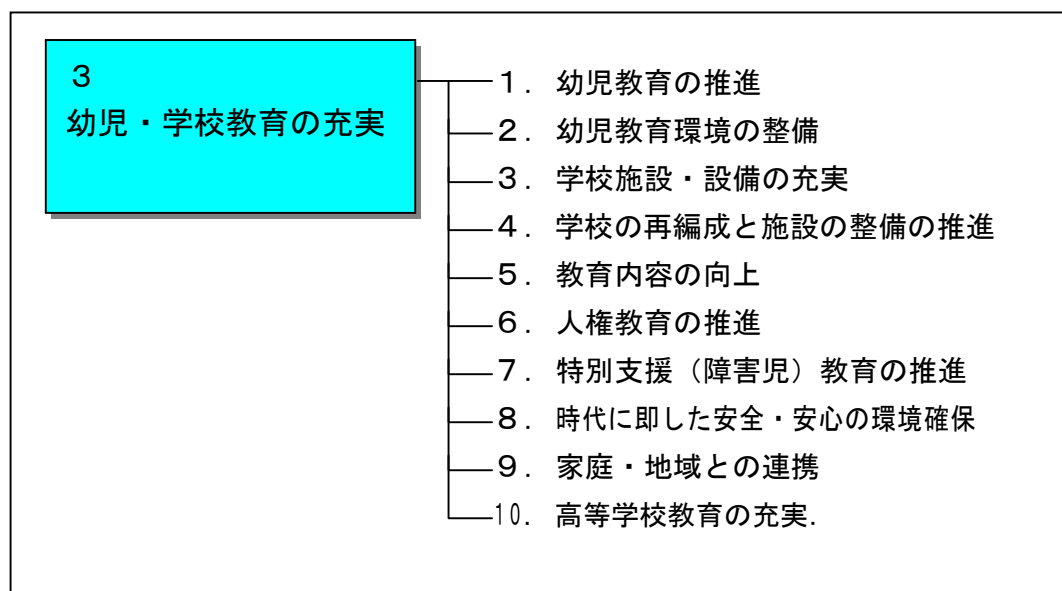
幼児教育の推進と環境整備に努め、安全・安心で豊かな心を育みます。

学校施設・設備については、安全・安心な施設整備と情報教育機器の整備を図ります。教育内容では、確かな学力を基に、生きる力や、豊かな心を育む、信頼される学校づくりを目指します。

また、家庭と地域の関わりを見直し、学校との連携を深めます。

高等学校教育については、地域とともに活動する、特色ある県立高校づくりを目指します。

施策の体系



計画の内容

(1) 幼児教育の推進

保育所と幼稚園の機能の見直しを図り、少子化の進行、女性の社会参画による保育ニーズの多様化等を勘案して、両施設の連携を進めます。

(2) 幼児教育環境の整備

離島・半島部における幼稚園と小学校の交流を進めます。

また、私立幼稚園運営に対する助成に努め、保育を含む、保育・幼稚園機能併用運営化を図ります。

保戸島地区の就学前教育、保育を一体として捉えた4、5歳児学級の充実を図ります。

(3) 学校施設・設備の充実

老朽化施設については、児童・生徒の減少等を勘案し、長期展望の検討のうえ施設の整備に努めます。

また、旧建築基準による耐震補強が必要な施設整備については、関係課と協議のうえ、財政状況等を考慮し、計画的かつ総合的な整備に努めます。

情報化に応じた教育の充実では、各学校のコンピュータ教室等の機器の整備状況を確認しながら、順次整備に努めます。

(4) 学校の再編成と施設の整備の推進

児童・生徒の減少、学校施設の老朽化等を踏まえ、学校配置や計画的な学校施設の整備を図ります。

学校施設の整備に関しては、将来の学習方法の多様化への対応（小・中一貫教育）や、学校運営に地域住民や保護者が参画する、特色ある学校づくりができるよう配慮します。

(5) 教育内容の向上

基礎・基本の定着状況の把握に努め、個に応じたきめ細やかな指導方法（スモールステップ）による一人ひとりを生かす学習を進めます。

児童・生徒が、自らの住む地域づくりに積極的に関わる活動（子ども市議会、子ども未来会議等）を企画・継続し、郷土の誇りと愛着を抱き、行動意欲を育てる学習の充実に努めます。

離島を中心に大学機関と連携した、総合的・横断的学習の充実に努めます。

(6) 人権教育の推進

個人の尊厳と人権尊重の精神を育み、豊かな人間関係を育成するために、日々の生活・生徒指導の徹底を図るとともに、道徳・人権・同和教育の充実に努めます。

生徒指導にかかわる教職員の連携を図るために、中学校区の教職員同士の授業交流を進め、児童生徒の理解を深め、生徒指導の充実に努めます。

(7) 特別支援（障害児）教育の推進

心身に障害を持つ児童・生徒はもとより、LD（学習障害）・ADHD（注意欠陥／多動性障害）等の特別に支援を必要とする児童・生徒に対して、状態や持っている力を把握し、社会参加と自立する人間の育成に努めます。

また、校内の支援体制を充実させるとともに、臼杵養護学校のコーディネーターとの連携指導を強化し、障害の程度に応じた指導内容の工夫、改善を図ります。

(8) 時代に即した安全・安心の環境確保

IT機器（Information Technology の略で、情報技術全般を指す）の導入を通して、機器の特性を生かした学習の推進を図ります。

また、非常災害、不審者進入等に際して、児童・生徒の安全を考慮し、応急避難所として

の施設や防犯機具類の整備と再点検に努めます。

さらに、心身の発達段階にある児童・生徒の体力・体格の状況を調査するとともに、家庭と連携した食の指導に努めます。

(9) 家庭・地域との連携

学校が生涯学習活動の場として、従来の利用度を見直すとともに、一部施設に限らず、地域住民のニーズに合わせた施設の開放に努めます。

また、「おおいた教育の日」を中心に学校開放を試み、保護者や地域住民がいつでも参加できる行事や対話の場の拡充を図り、三者の理解と連携に努めます。

(10) 高等学校教育の充実

県立高等学校の再編成を前にして、本市唯一の高校である津久見高等学校の歴史と伝統を尊重するとともに、新時代に対応した特色ある高校を目指し、市教育懇談会で望ましい学科の新設等を協議し、存続にむけて関係機関へ働きかけます。

また、地域の実態や他地域からの生徒の通学等を考慮し、地域に生きる若者のニーズに応える教育課程、学科等の開設を関係機関へ働きかけます。

さらに、生徒のニーズや将来への夢を実現できる教育内容と、学年途中でも所属学科の変更が可能なシステムを導入する、弾力性のある学校づくりを支援します。

成果指標

● 施設の充実

指標の名称	単位	平成 16 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)
老朽化による施設整備	棟	1	1
施設の耐震化	棟	0	1

● 情報化に応じた教育の充実

指標の名称	単位	平成 16 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)
PC 整備台数	台	0	41

● 行事

指標の名称	単位	平成 16 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)
各種市教研行事 (音楽会、話し方、弁論大会など)	回	3	3
年度内の方策の見直し、提出 学力向上 対策	回	3	3
草刈などの学校清掃	校	14	14
ゴミ拾い運動	校	14	14

4 青少年の健全育成

現状と課題

青少年健全育成市民会議を中心に、PTAや子ども会、地区住民や女性団体連合会などと連携を図り、地域で守る子ども連絡所の設置など子ども達が安心して暮らせるまちづくりに努力しています。

また、少年教育として小学校高学年と中学生を対象に、つくみん体験クラブを開設し、1年間さまざまな体験や研修を行ない、兄弟の少ない子ども達にとって年齢の違う多くの友達と行動・交流する経験の場ともなっています。

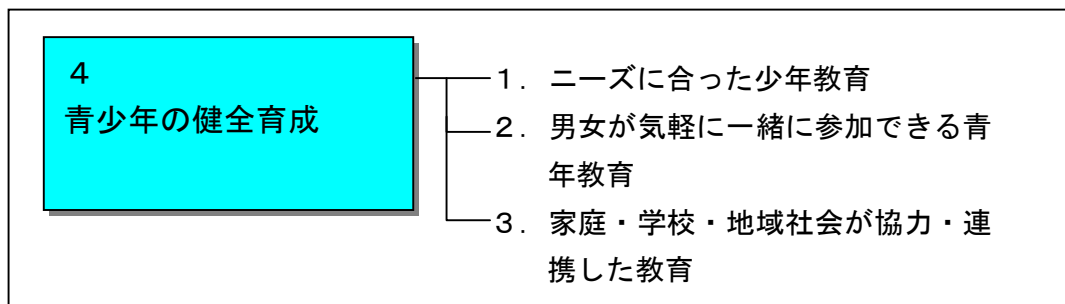
小学生低学年と高学年を対象にした世界としゃべりing スクールは、早くから国際社会に対応できる感覚を養うことを目的に開設しています。

青年教育としては公民館の料理教室や生花教室など女性対象の教室を実施しています。しかし、少子化やマンネリ化による参加者の減少により、事業の継続が難しくなっているとともに、青年男性の参加できる事業が少ないのが現状です。

目標・方針

次世代を担う青少年が健全に育成されるよう、関係部門・関係機関・団体・家庭が一体となった健全育成活動を推進するとともに、自らの意思で積極的な参加を促す事業を開設します。

施策の体系



計画の内容

(1) ニーズに合った少年教育

つくみん体験クラブの運営方法を見直し、与えられる体験でなく、子ども達自身が希望する体験や学習をできるようにします。

三世代交流も他の団体と協力し積極的に進めます。

また、高校生のボランティア団体の育成を行ない、社会行事への参加により、自主性・社会性を高めます。

(2) 男女が気軽に一緒に参加できる青年教育

男女が一緒に参加でき交流できる教室の開設を検討します。

(3) 家庭・学校・地域社会が協力・連携した環境づくり

家庭・学校・地域社会が協力・連携して、交流を行なう場、また子ども達とふれ合う機会を拡充するとともに、犯罪から子ども達を守る環境づくりに努めます。

成果指標

指標の名称	単位	平成 16 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)
非行少年等の補導状況	人	131	70
子ども連絡所設置箇所数	箇所	480	500
少年教育事業参加者数	人	76	80
青年教育事業参加者数	人	27	50
社会活動参加者数	人	—	40

5 地域文化の育成

現状と課題

ゆとりやうるおいなど、精神的な充足を求める傾向が強まり、文化・芸術に対する関心が高まっています。

本市の観劇会は、中央で活躍している著名人、時の人等による文化講演会等を毎年開催し、市民の文化意識の高揚に務めています。

また、杉並少年少女合唱団と交流を行なう、檜の実少年少女合唱団の素晴らしい活躍は本市の誇りとも言えます。

そして、社会教育関係団体の母体となる市文化協会の地道な活動も本市の文化を根底から支えています。

このように、文化活動については非常に活発ですが、活動拠点となる施設の整備が必要であり、団体活動の発表の場を幅広く提供すること、鑑賞する文化から参加する文化を目指し、日々の暮らしの中に生活文化の息づくまちづくりを進めることが必要です。

市域には、数こそあまり多くはありませんが、それでも別表のとおり、国指定文化財1件、県指定文化財2件、市指定文化財17件の貴重な文化財が残っており、これらの文化財については、マップを作成し、周知に努めています。

しかし、伝統芸能や伝統行事については、社会構造の変化や過疎化の進行等により、残念ながらたれていく傾向にあります。今後は、地域の資源として見直しを行い、一部については観光資源としての利用も視野に入れた活用について検討するなど、積極的に保存・継承、活用に努めていく必要がある。

文化財の指定状況

区分	種別	名称または物件	指定年月日
国指定	天然記念物	尾崎コミカン先祖木	S12. 6. 15
県指定	天然記念物	姥目のウバメガシ	S35. 3. 22
	無形民俗文化財	堅浦霜月祭りの芸能	H10. 3. 20
市指定	有形文化財	鬼丸板碑	H3. 3. 31
		道尾石幢	〃
		川内石幢	〃
		世尊寺五重塔	〃
		村上神社宝篋印塔	〃
		高野家文書	H5. 1. 11
		臼杵藩領津久見絵図	〃
		解脱間寺文書	〃
		軸丸文書	〃
		江ノ浦区共有文書	〃
		長頸壺	〃

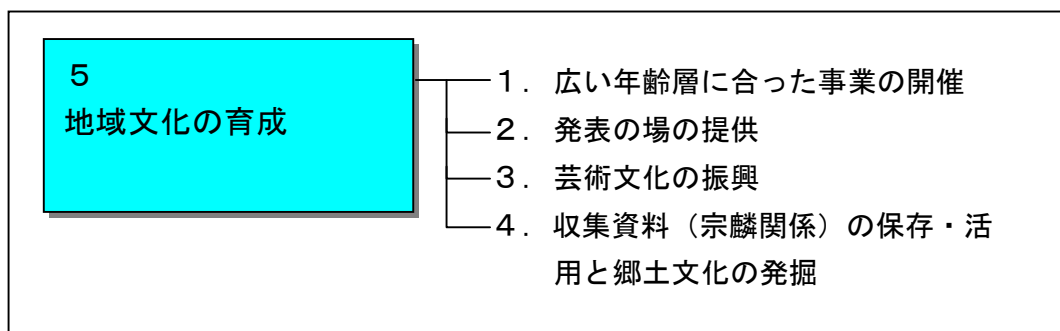
天然記念物	アコウ	S51. 10. 8
	姥目公園ウバメガン	〃
	千怒新地ウバメガン	〃
無形民俗文化財	ジョウヤラ踊り	H3. 3. 31
	津久見扇子踊り	〃
史跡	大友宗麟公墓	H5. 1. 11

注：平成 17 年 4 月 1 日現在。

目標・方針

鑑賞する文化から参加する文化へ、市民の自主的な芸術・文化活動を一層促進していくとともに、貴重な伝統行事や文化財の保存・活用に努めます。

施策の体系



計画の内容

(1) 広い年齢層に合った事業の開催

継続的に事業を開催していますが、高齢者の鑑賞者が圧倒的に多く、広い年齢層に鑑賞してもらえる企画を、低料金で実施できるよう、他市町の情報も取り入れ工夫して開催します。

(2) 発表の場の提供

関係機関・団体と連携を図りながら、魅力ある文化行事の開催を図り、芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の拡充に努めます。

また、発表の場としての市民会館の役割は大きく、運営にあたっては、指定管理者制度の採用により、指定管理者と行政が協力して、低料金、サービス向上を目標に努力します。

(3) 芸術文化の振興

地域の芸術文化活動の向上発展を図るよう、出前講座や地域学校芸術文化事業を実施し、子どもや地域の人々による芸術文化の振興に努め、「鑑賞する文化」から「参加する文化」を目指します。

(4) 収集資料（宗麟関係）の活用と郷土文化の発掘

宗麟ユートピア構想推進事業の一環として、これまでに収集した資料は、現在大分県立歴史博物館に寄託していますが、資料を必要とし有効に活用できる場が見つかるまでは現状維

持を図り、博物館での展示を活用します。

また、平成 17 年度からの文化財保護法の一部改正により、景観を文化財として指定できるようになったため、本市の風光明媚なリアス式海岸や、石灰山、ミカン畑など文化遺産として残したいものを保護していきます。

成果指標

指標の名称	単位	平成 16 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)
観劇会イベント参加者数	人	1,715	2,000
市民会館利用状況	人	93,374	120,000
文化団体数	団体	42	50
指定文化財	件	20	25

6 交流活動の推進

現状と課題

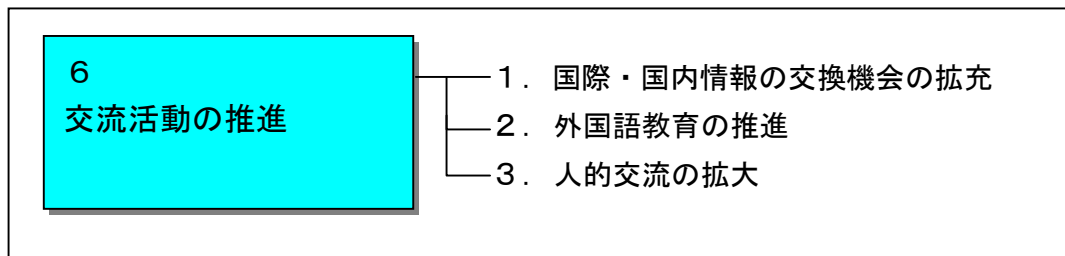
本市では、平成7年度以来、国際理解を推し進めるために、外国語指導助手（英語）を雇用し、中学校を中心に派遣して、計画的な英語指導の充実を図っています。小学校においては、学期に1回程度、指導助手を派遣して英語に親しむ学習時間を設定しています。

今後は、指導助手の英語指導はもちろんのこと、地域と連携しながら市民の協力（韓国語・中国語）を得て、諸外国との交流を図る必要があります。

目標・方針

さまざまな機会を利用した国際感覚豊かな市民づくりに努めます。

施策の体系



計画の内容

(1) 国際・国内情報の交換機会の拡充

A P U（アジア太平洋大学）をはじめとする各大学と協定を結び、小・中学校、高等学校などとの交流を進め、シンポジウムや講演会等を機会をとらえて実施します。

(2) 外国語教育の推進

外国人英語指導助手を積極的に活用し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るなど、外国語教育の推進に努めます。

市民の国際感覚の醸成や国際理解の推進を図るため、公民館などの社会教育施設において外国語講座、外国事情講座等の開設を図るよう努めます。

(3) 人的交流の拡大

国際社会に貢献する人材育成のために、長期留学生の総合派遣や短期のホームステイなどによる派遣交流を深めるよう努めます。

成果指標

指標の名称	単位	平成16年度 (実績)	平成22年度 (目標)
英語弁論大会の実施	回	1	1
年度内の方策の見直し、提出 学力向上対策	回	1	1
外国語の学習機会の推進と理解	校	14	14

Ⅲ 基本計画策定・施策マネジメントシートとその進捗状況について

(1) 基本計画策定・施策マネジメントシート

目標値が設定されている項目について、前年度までの実績、当該年度の見込み、並びに今後の目標を数値化して示しています。

(2) 進捗状況について

重点目標ごとに ○取組の状況と成果について

○課題について

をまとめ総括を行っています。

作成日 17年 10月 28日
更新日 21年 2月 13日

平成 20 年度 基本計画策定・施策マネジメントシート

総合計画体系	政策名	つくみっ子の笑顔があふれるまち	施策主管課	生涯学習課
	施策名	1 生涯学習社会の確立	課長名	軸丸 重信
関係課名				

○施策の現状把握

1. 施策の目的と指標

①対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 市民	→	④対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
		名称	単位
		A 市民	人
		B	
②意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 誰もが必要に応じ、適切な学習が行える生涯学習社会を確立することにより、生き甲斐のあるまちを作る。	→	⑤成果指標(意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
		名称	単位
		A 公民館利用状況	人
		B 公民館教室数	教室
		C 公民館教室参加者数	人
		D 図書貸出数(住民一人当たり)	冊
		E	
F			
③結果(どんな結果に結びつけるのか) 市民の企画する市民ニーズに合った公民館教室の開設と指導者の発掘、育成を行い、マンネリ化しつつある教室の活性化を図る。文化協会やボランティア団体が利用しやすい公民館環境を作る。また、NPO法人や大学と協力し新たな事業を実施する。指定管理者制度の導入により市民サービスの向上を図る。			
成果指標の測定方法	社会教育委員会資料。 公民館教室参加者数。 公民館開催教室数。		
成果指標の取得方法	市統計書担当係から取得。 公民館で収集。		

2. 指標等の推移

指標名	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)
対象指標	A 人	22,709	22,379	21,963	21,555	20,474	20,119	19,765
	B							
	C							
成果指標	A 人	24,675	22,969	19,290	22,670	22,166	25,500	26,000
	B 教室	10	11	11	10	10	13	14
	C 人	173	178	155	122	122	230	240
	D 冊	4.7	4.4	4.0	3.8	3.7	4.8	5.0
	E							
	F							

進捗状況について

<p>施策名</p>	<p>1 生涯学習社会の確立</p>
<p>取組の状況と成果について</p>	<p>近年、国や県が公民館を核としたまちづくりを推進するなど、地域社会の活用が図られています。これに対応して、公民館事業や生涯学習事業の見直しをする中で、住民ニーズに応えるために地域の地区集会所等を活用した、ふれあい学園や潮の香学園、くろしお学園などの高齢者学級、また、地域の団体などを対象とした出前講座などを積極的に開催しています。そして社会教育団体が自ら企画し、自主運営できる指導者の育成に努め、現状に即した事業内容の取組みを進めています。なお、これら学習活動の拠点である社会教育施設は老朽化が進んでいますので、今後、計画的に整備していきたいと考えています。また、図書館につきましては、人口減に比例し利用者が年々減少傾向にあります。市報や図書館ホームページ、図書館だよりなどにより新刊書のお知らせをするとともに、幼児への読み聞かせ等のおはなし会、アニメ上映会等を開催いたしております。また、県立図書館などとの連携強化や学校図書館への団体貸し出しの推進、移動図書館車によるサービス領域の拡大に努めています。</p>
<p>課題について</p>	<p>生涯学習を推進していくためには、多様化する社会の中で、地域の特性・住民のニーズを的確に捉え、それにあった学習機会を提供することが必要です。そのためには、施設の整備、住民への情報提供、教育委員会やその他の関係部局、そして生涯学習に関係する機関・団体との連携・協力体制を作り上げることが重要です。また、ただ学ぶだけでなく、学んだ成果を実際に活用する場を提供することも生涯学習を推進していく上で重要な課題であると考えています。</p>

作成日 17年 10月 27日
更新日 21年 2月 13日

平成 20 年度 基本計画策定・施策マネジメントシート

総合計画体系	政策名	つくみっ子の笑顔があふれるまち	施策主管課	生涯学習課
	施策名	2 生涯スポーツの振興 (1) 競技スポーツの強化と推進	課長名	軸丸 重信
関係課名				

○施策の現状把握

1. 施策の目的と指標

①対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 市民	→	④対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
		名称	単位
		A 市民	人
		B	
②意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 競技スポーツの強化	→	⑤成果指標(意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
		名称	単位
		A 参加延べ人数	人
		B	
		C	
		D	
		E	
③結果(どんな結果に結びつけるのか) 指導者育成やスポーツ活動の普及拡大に努め「スポーツの地つくみ」のイメージにする。			
成果指標の測定方法	体育施設の利用者数の統計		
成果指標の取得方法	体育施設の利用者数の統計		

2. 指標等の推移

指標名	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)
対象指標	A 人	22,709	22,379	21,963	21,555	20,474	20,119	19,765
	B							
	C							
成果指標	A 人	146,832	135,029	131,363	123,293	140,000	165,000	170,000
	B							
	C							
	D							
	E							
	F							

進捗状況について

<p>施策名</p>	<p>2 生涯スポーツの振興 (1)競技スポーツの強化と推進</p>
<p>取組の状況と 成果について</p>	<p>競技スポーツにおいては、若者人口の減少やスポーツ離れが影響し、競技団体組織の弱体化が見られますが、指導者の育成に努めています。スポーツの強化と推進のため、体育協会の加入団体などへのスポーツ強化としての助成や、国民体育大会や全国大会などへの出場激励の助成、県民体育大会参加のための練習の施設利用の減免などを行なっています。スポーツの強化により県の大会などで優勝するチームも出ていますが、人口の減少とともに、少子高齢化が進み、指導者不足や若者の団体競技離れなどにより、競技団体組織の維持が、非常に厳しくなっているのが現状であります。</p>
<p>課題について</p>	<p>競技スポーツの強化と推進については、人口の減少とともに、少子高齢化が進み、指導者不足や若者の団体競技離れなどにより、競技団体組織の維持が、非常に厳しくなっているのが現状であり、団体競技の開催等が危ぶまれています。各種競技スポーツ大会を存続し、新人の発掘や過去にスポーツの経験のある方などに参加を呼びかけ指導者の育成強化と推進により参加・加入者が増えるような場作りが必要と思われます。また、スポーツ少年団の指導者育成を強化し、競技スポーツ離れを防ぐような取り組みも必要と考えます。</p>

作成日 17年 10月 27日
更新日 21年 2月 13日

平成 20 年度 基本計画策定・施策マネジメントシート

総合計画体系	政策名	つくみっ子の笑顔があふれるまち	施策主管課	生涯学習課
	施策名	2 生涯スポーツの振興 (2) 生涯スポーツの普及促進	課長名	軸丸 重信
関係課名		健康推進課 福祉事務所 市民生活課		

○施策の現状把握

1. 施策の目的と指標

①対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 市民	→	④対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
		名称	単位
		A 市民	人
		B	
②意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 生涯スポーツの普及促進	→	⑤成果指標(意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
		名称	単位
		A 参加延べ人数	人
		B	
		C	
		D	
		E	
③結果(どんな結果に結びつけるのか) 子供から高齢者までの健康促進			
成果指標の測定方法	総合型地域スポーツクラブによる各教室等の統計		
成果指標の取得方法	総合型地域スポーツクラブによる各教室等の統計		

2. 指標等の推移

指標名	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)
対象指標	A 人	22,709	22,379	21,963	21,555	20,474	20,119	19,765
	B							
	C							
成果指標	A 人	0	0	4,752	5,560	6,000	6,000	7,000
	B							
	C							
	D							
	E							
	F							

<p>施策名</p>	<p>2 生涯スポーツの振興 (2)生涯スポーツの普及促進</p>
<p>取組の状況と 成果について</p>	<p>生涯スポーツの充実では、総合型地域スポーツクラブ「エンジョイつくみ」などの団体の協力により事業を推進してきました。今後も、指導者の育成を図り、団体の組織の強化に取り組んで行き、関係団体との連携の下、スポーツの町として生涯スポーツの振興を図っていきたいと考えています。生涯スポーツの普及促進では、総合型地域スポーツクラブの開催事業として各種スポーツイベント大会や体力測定、栄養教室、基礎体操、各種スポーツ教室の開催などに取り組んできました。また、高齢者の積極的な参加により各スポーツ教室も増加傾向にあり、各地区の高齢者の軽スポーツ(グランドゴルフなど)なども盛んになってきています。</p>
<p>課題について</p>	<p>スポーツの普及促進については、各団体や総合型地域スポーツクラブ等に協力をお願いし、実施している状況ですが、それぞれの団体においても、役員や指導者の方々が高齢となっていますので、今後も団体の育成とともに役員や指導者等の育成が必要です。各地域においても体育振興会などの団体活動により、スポーツの盛んな地域とそうでない地域があります。身近な地域に活動拠点をづくり、子供から高齢者までいつでもどこでも参加出来るような場作りが求められています。生涯スポーツの目的であります、スポーツで健康増進や体力づくり、仲間づくりができるスポーツ社会(スポーツコミュニティ)の推進体制の整備を行うなど、くらしに根付くスポーツを支援するしくみづくりが必要と思われれます。</p>

作成日 17年 11月 1日
更新日 21年 2月 9日

平成 20 年度 基本計画策定・施策マネジメントシート

総合計画体系	政策名	つくみっ子笑顔あふれるまち	施策主管課	学校教育課
	施策名	3 幼児・学校教育の充実 (1) 人づくり	課長名	深江克寿
	関係課名	学校教育課、生涯学習課		

1. 施策の目的と指標

①対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 児童(小学生) 生徒(中学生)	→	④対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
		名 称	
		A 児童	人
		B 生徒	人
②意図(この施策によって対象をどう変えるのか) ・豊かな心を持つ人づくり ・基礎・基本学力を有する人づくり ・勤労意欲を培う人づくり ・地域に役立つ人づくり	→	⑤成果指標(意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
		名 称	
		A 各種市教研行事(音楽会、話し方、弁論大会など)	回
		B 年度内の方策の見直し、提出 学力向上対策	回
		C 草刈などの学校清掃	校
		D ゴミ拾い運動	校
		E	
F			
③結果(どんな結果に結びつけるのか) 各種行事では、練習・発表会などを通して、人との好ましい人間関係を培う。 学力向上対策では、基礎・基本の確実な定着を図る 勤労意欲作りでは、さまざまな体験活動を経験させる中で、勤労の意義を自覚させる。 地域とかかわりながら、自分のふるさつを見直し、すみよい町づくりに関心を持たせる。			
成果指標の測定方法	基礎・基本の学力調査(偏差値50以上を目指す)や意識調査		
成果指標の取得方法	・学習指導の充実 ・各種行事の充実		

2. 指標等の推移

指標名	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)
対象指標	A 人	1,107	1,108	1,082	1,009	953	939	922
	B 人	600	580	541	544	526	556	521
	C							
成果指標	A 回	3	3	6	6	3	3	3
	B 回	3	3	3	3	3	3	3
	C 校	14	14	14	14	12	12	12
	D 校	14	14	14	14	12	12	12
	E							
	F							

進捗状況について

<p>施策名</p>	<p>3 幼児・学校教育の充実 (1)人づくり</p>
<p>取組の状況と 成果について</p>	<p>人づくりについては、児童生徒に自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に問題を解決するなどの「生きる力」を育むために、基礎・基本の確実な定着や豊かな心を育む体験学習を推進するとともに、子どもや地域の実態に応じた特色ある教育を展開する必要があります。</p> <p>各学校では、校内研修の充実を図り、少人数指導など指導方法の工夫・改善等を行うことで学習内容の基礎・基本の確実な定着を図っています。</p> <p>また、地域との関わりを深め、児童生徒の学習活動を支援するために地域人材を積極的に活用したり、体験活動を取り入れたりして学習活動の充実に努めています。</p> <p>さらに、音楽会や話し方・弁論大会等の市教研行事や学校行事の練習・発表会などを通じて好ましい人間関係を築くとともに、成果の交流を通して各学校の教育活動に役立てています。その他、児童会、生徒会がPTA等と連携して学校清掃、地区清掃等を行い、環境美化に努めています。</p>
<p>課題について</p>	<p>学習内容の基礎・基本の確実な定着については、徐々に成果が現れてきていますが、全国学力・学習状況調査に見られるように活用する力をさらに向上させる必要があります。</p> <p>そのためには校内研修を学力向上の視点で見直し、授業改善に努めていく必要があります。地域との関わりについては、学校公開や地域人材の活用等を促進し、さらに学校の取り組みに対する理解を深め、地域とともに学校づくりを進めていく必要があります。</p> <p>勤労意欲作りでは、中学校の職場体験学習を市内の事業所の協力の下さらに充実させていく必要があります。</p>

◎ 参考資料 平成20年度全国学力・学習状況調査について (P26、P27)

平成20年度全国学力・学習状況調査について

津久見市の全国学力・学習状況調査の結果についてお知らせします。本調査は、単なる学力調査とは異なり、生活習慣や学校環境と学力との関係も分析し、そのデータをもとに改善につなげるものです。現状をふまえ、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力向上に向けて取組を進めていきます。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、学力調査で示される結果は子どもの学力の一部を示すものであることをあわせてご理解願います。

1 平成20年度全国学力・学習状況調査の実施

(1) 実施日平成20年4月22日(火)

(2) 調査対象及び調査事項

- ①調査対象 ・小学校6年生及び中学校3年生
- ②調査事項 ・国語A(主として「知識」に関する問題)
- ・国語B(主として「活用」に関する問題)
- ・算数・数学A(主として「知識」に関する問題)
- ・算数・数学B(主として「活用」に関する問題)
- ・児童・生徒質問紙(生活習慣や学習環境等に関する調査)

2 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果

(1) 小学校6年生の結果

<学力調査>

	国 語		算 数	
	A 知識	B 活用	A 知識	B 活用
津久見市	59.2	42.7	68.3	44.4
大分県	62.5	48.0	72.0	50.0
全 国	65.4	50.5	72.2	51.6

(平均正答率：パーセント)

◎ 国語について

- ・ A(主として知識)、B(主として活用)とも大分県・全国平均を下回っている。
- ・ 漢字の読みについて正答率が高く、同音異義語の漢字の書き、文章の推敲、文章中の表現についての正答率が低い。
- ・ 「目的に応じて情報を読み取り、自分の考えを書く・効果的に書く」趣旨の設問の無解答率が高い。

◎ 算数について

- ・ A(主として知識)、B(主として活用)とも大分県・全国平均を下回っている。A(主として知識)の「量と測定」領域は全国平均を上回っている。
- ・ A(主として知識)において、十進位取り記数法、重さ、ひし形・三角形の性質については全国平均より正答率が高い。
- ・ 記述式の問題の無解答率が全国平均より高い。

<学習状況調査>

- ・ 朝食を毎日食べている子どもの割合が全国平均より低い。
- ・ 普段(月～金曜日)2時間以上テレビ等を見る子どもの割合が全国平均より高い。
- ・ 家庭学習時間は、普段、休みの日ともに全国平均より短い。
- ・ 読書が好きな子どもの割合は高いが、普段(月～金曜日)家や図書館での読書は、「全くしない」が、全国平均よりも高い。
- ・ 家庭学習において、学校の宿題をしている子どもの割合は全国平均より高いが、予習・復習をする子どもの割合は低い。

(2) 中学校3年生の結果

<学力調査>

	国 語		数 学	
	A 知識	B 活用	A 知識	B 活用
津久見市	70.9	58.4	59.8	42.5
大分県	73.4	60.0	62.5	47.0
全 国	73.6	60.8	63.1	49.2

(平均正答率：パーセント)

◎ 国語について

- ・ A（主として知識）、B（主として活用）とも大分県平均を下回っている。「国語への関心・意欲・態度」の観点においては、全国平均を上回っている。
- ・ 「文脈に即して漢字を正しく書く・読む」「古文の中の文のまとまりをつかむ」「歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読む」趣旨の設問の正答率が高い。
- ・ 記述式の問題の無解答率が全国平均より高い。

◎ 数学について

- ・ A（主として知識）、B（主として活用）とも大分県平均を下回っている。
- ・ A（主として知識）において、点対称な図形、垂線の作図、面と辺の垂直関係、反比例、確率等の正答率が全国平均より高い。
- ・ 記述式の問題の無解答率が全国平均より高い。

<学習状況調査について>

- ・ 朝食を毎日食べている子どもの割合が、全国平均より高い。
- ・ 普段（月～金曜日）の、テレビ等を見る、インターネットをする時間が全国平均より長い。
- ・ 家庭学習時間は、普段（月～金曜日）については、1時間以上する子どもの割合は全国平均より高い。
- ・ 家や図書館で普段（月～金曜日）の読書時間は、「全くしない」子どもの割合が、全国平均よりも高い。
- ・ 家庭学習は、授業の復習や学校の宿題をしている子どもの割合は全国平均より高いが、予習をする生徒の割合は全国平均より低い。

3 学力向上における本市の課題

(1) 基礎・基本的な知識・技能の確実な習得を図る。

- ・ 小学校では、市や県の学力調査においては基礎的・基本的な知識の定着状況は比較的良好であるが、全国学力調査では、A問題がまだ全国平均に届いていない実態がある。
- ・ 中学校では、2年生の県の学力調査英語以外は、全国、県平均を下回っており、いっそうの基礎的・基本的な知識の定着が必要である。

(2) 言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育てる。

- ・ 小学校・中学校とも全国学力調査におけるB問題の結果がA問題以上に全国平均に届いていない実態がある。特に、記述式設問の正答率が低い。

(3) 家庭学習の習慣を身につける。

- ・ 家庭学習の取組について、小中学校とも時間的に短い子どもの割合が高く、中学校においては、予習する習慣を身に付ける必要がある。

作成日 17年10月31日
更新日 21年2月6日

平成 20 年度 基本計画策定・施策マネジメントシート

総合計画体系	政策名	つくみっ子の笑顔があふれるまち	施策主管課	管理課
	施策名	3 幼児・学校教育の充実 (2) 施設の充実	課長名	塩崎 英次
	関係課名	企画商工課、総務課、都市建設課、学校教育課		

○施策の現状把握

1. 施策の目的と指標

①対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 児童・生徒数、学校数、棟数	→	④対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
		名称	単位
		A 児童・生徒数	人
		B 学校数	校
		C 棟数	棟
②意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 学校施設の計画的整備、安全安心な学校施設	→	⑤成果指標(意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
		名称	単位
		A 老朽化による施設整備	棟
		B 施設の耐震化	棟
		C	
		D	
		E	
F			
③結果(どんな結果に結びつけるのか) 安全・安心な学校施設整備のまちづくり。			
成果指標の測定方法	管理課資料(学校施設台帳)		
成果指標の取得方法	管理課資料(学校施設台帳)		

2. 指標等の推移

指標名	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)
対象指標	A 人	1,707	1,688	1,623	1,553	1,479	1,473	1,422
	B 校	15	15	14	14	12	12	12
	C 棟	20	19	19	19	16	15	11
成果指標	A 棟	1	0	0	0	1	0	1
	B 棟	0	0	0	0	0	4	1
	C							
	D							
	E							
	F							

※ 総合計画冊子のH22成果指標の考え方は、H22までにそれぞれ1棟ずつ施設整備と耐震診断をすることによる。

進捗状況について

<p>施策名</p>	<p>3 幼児・学校教育の充実 (2)施設の充実</p>
<p>取組の状況と 成果について</p>	<p>津久見市における、平成20年4月1日現在の学校建物保有数(休校を除く)は、小学校7校で19棟、中学校5校で9棟の合計12校28棟であります。</p> <p>そのうち、昭和56年以前の旧耐震基準で設計された建物は16棟、昭和57年以降の建物が12棟となっており、耐震化率は42.86%であります。</p> <p>これまでの耐震化関連の取組みといたしましては、平成18年度に耐震化優先度調査を行い、これを基に平成19年度に耐力度調査1箇所、耐震診断3箇所を実施、平成20年度は保戸島中学校の校舎改築事業を実施したところであります。</p> <p>平成21年度も、3校4棟の耐震化工事を予定しており、今後も引き続き平成27年度完了を目途に、計画的かつ積極的に整備を進め、安心・安全な学校づくりに努めてまいります。</p>
<p>課題について</p>	<p>安全・安心な学校づくりのため、平成19年度から平成27年度までの9年間で、校舎・体育館の耐震補強、危険改築、また共同調理場との合築事業を計画しています。</p> <p>その事業には、20億円を超える費用が必要であることが予想され、財政構造が悪化しないように年度間の調整を図りながら進めていきたいと考えています。</p> <p>多様な学習活動に対応し、教育水準の維持・向上を図るためには、教育環境を常に教育の場として好ましい状態に維持する必要があります。</p> <p>そのためには、教育予算の確保はもとより、教職員等も含め関係者全体が連携協力しながら学校施設に対する意識を高めていくことが重要と考えています。</p>

作成日 17年 10月 31日
更新日 21年 2月 6日

平成 20 年度 基本計画策定・施策マネジメントシート

総合計画体系	政策名	つくみっ子の笑顔があふれるまち	施策主管課	学校教育課
	施策名	3 幼児・学校教育の充実 (3) 情報化に応じた教育の充実	課長名	深江 克寿
関係課名		企画商工課、総務課、学校教育課		

○施策の現状把握

1. 施策の目的と指標

②対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 児童・生徒数、PC台数	→	④対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
		名称	
		A	児童・生徒数
		B	最大学級人数+教師
		C	PC台数
②意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 情報化に応じた教育の充実のための機器整備	→	⑤成果指標(意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
		名称	
		A	PC整備台数
		B	
		C	
		D	
		E	
③結果(どんな結果に結びつけるのか) 第一中学校と保戸島小学校のコンピュータ教室のPC整備が図られる。			
成果指標の測定方法	管理課・学校教育課資料		
成果指標の取得方法	管理課・学校教育課資料		

2. 指標等の推移

指標名	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)
対象指標	A 人	1,707	1,688	1,623	1,553	1,479	1,473	1,422
	B 人	40	40	40	41	41	41	41
	C 台	41	41	41	41	41	41	41
成果指標	A 台	0	0	0	41	41	41	41
	B							
	C							
	D							
	E							
	F							

※ 総合計画冊子のH22成果指標の考え方は、H22までに41台PCを整備することによる。

<p>施策名</p>	<p>3 幼児・学校教育の充実 (3)情報化に応じた教育の充実</p>
<p>取組の状況と 成果について</p>	<p>情報化に応じた教育の充実については、コンピュータや提示装置を活用して児童・生徒の興味・関心を高めたり、課題意識を持たせたりして効果的な活用が図られています。</p> <p>また、児童生徒がコンピュータを活用して情報を収集したり選択したりすることが出来るようになっていきます。</p> <p>さらに、コンピュータやプレゼンテーションソフトなどを利用して自分の考えをまとめて、わかりやすく発表したり、表現したりできるようになっています。</p>
<p>課題について</p>	<p>学校が必要とするコンピュータソフトを充実させ、より効果的なコンピュータ機器の活用を図っていく必要があります。</p> <p>児童・生徒の機器活用の技能向上とあわせて情報モラルに関わる学習を充実させ、適切にインターネット等の情報通信ネットワークを活用できる能力や資質の向上を図る必要があります。</p>

作成日 17年10月28日
更新日 21年2月13日

平成 20 年度 基本計画策定・施策マネジメントシート

総合計画体系	政策名	つくみっ子の笑顔があふれるまち	施策主管課	生涯学習課
	施策名	4 青少年の健全育成	課長名	軸丸 重信
関係課名				

○施策の現状把握

1. 施策の目的と指標

①対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 小学生、中学生、高校生、一般青年	→	④対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
		名称	
		A 小学生・中学生	人
		B 高校生	人
②意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 青少年の非行防止と有害環境の浄化。 健全な家庭づくり。 青少年の社会参加。	→	⑤成果指標(意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
		名称	
		A 非行少年等の補導状況	人
		B 子ども連絡所設置箇所数	箇所
		C 少年教育事業参加者数	人
		D 青年教育事業参加者数	人
		E 社会参加者アンケート調査	人
③結果(どんな結果に結びつけるのか) 青少年が安全に暮らせるまちをつくり、高齢者や年下の者に思いやりを持ち、非行に走らないための環境づくりができる また、社会参加への機会をできるだけ多く与え、幅広い視野を持った青少年を育成する。国際社会に対応できる人材育成 に早くから取り組める。			
成果指標の測定方法	警察所の少年犯罪の概況の係数による。 各学年にボランティア活動等アンケート調査を行い関心度の割合をチェック。 社会教育委員会資料による事業参加者数の確認。 公民館教室参加者数で確認。		
成果指標の取得方法	津久見警察署の作成する少年白書。 市内各学校での意識アンケート調査。 社会教育委員会資料。 公民館教室参加者名簿。市連Pによる調査。		

2. 指標等の推移

指標名	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)
対象指標	A 人	1,707	1,688	1,623	1,553	1,479	1,495	1,443
	B 人	723	599	522	472	458	480	480
	C 人	4,759	4,638	4,488	4,338	4,188	4,038	3,888
成果指標	A 人	131	148	86	29	10	80	70
	B 箇所	480	480	485	439	452	497	500
	C 人	76	49	53	43	53	75	80
	D 人	27	23	25	16	16	45	50
	E 人	—	—	—	—	—	40	40
	F							

進捗状況について

<p>施策名</p>	<p>4 青少年の健全育成</p>
<p>取組の状況と成果について</p>	<p>次世代を担う青少年が健全に育成されるよう、青少年健全育成市民会議が中心となり、地域ぐるみでの健全な社会環境づくりに努めています。自主性や協調性を養うとともに、地域社会に関心と愛情を持てる青少年の育成を目指し、学校校区ごとに登下校時の安全確保やあいさつ運動の推進、第二中学校校区をモデル地区として、学校支援地域本部事業に取り組み、学校や家庭とともに地域ぐるみで子どもを育てる地域の教育力を向上し、相互の連携協力のもとに地域の絆を深め活性化を図っています。また、児童を対象につくみん体験クラブ活動や、青年を対象とした公民館においての各種の教室なども開催しています。今後も、家庭、学校、地域社会が相互に連携を深めながら一体となった事業展開を進めたいと考えています。</p>
<p>課題について</p>	<p>青少年の健全育成については、次世代を担う青少年の健全育成として重要な課題となっています。地域の子どもは、地域で育てるといった地域社会の協力がなくては、できない状況であり、地域社会と学校、家庭が一体となった長期的な取り組みが必要であります。</p>

◎ 参考資料 平成20年度学校支援地域本部事業事業報告書（P34、P35）

平成 20 年度学校支援地域本部事業事業報告書

1 はじめに

学校支援地域本部は、学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々をボランティアとして派遣する組織で、いわば**地域に作られた学校の応援団**といえます。

これまでも各学校では、地域のボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動を行っており、学校支援地域本部は、そうした取組みをさらに広げるものです。

2 学校支援地域本部事業の目的

社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校が様々な課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められるようになっていきます。このような状況のなかで、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとに進めていくことが不可欠となっています。

このため、平成 18 年におよそ 60 年ぶりに改正された教育基本法に**学校、家庭、地域の連携協力**に関する規定が新たに盛り込まれました。

○教育基本法

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第 13 条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを大きな目的としています。

具体的には、それぞれの学校の状況に応じて地域ぐるみで学校の教育活動の支援が行われることで、

(1) **教員や地域の大人が子どもと向き合う時間が増える**など、学校や地域の教育活動のさらなる充実が図られるとともに、(2) **地域住民が自らの学習成果を生かす場が広がり**、(3) **地域の教育力が向上**することが期待されます。

まず 1 点目については、教員だけでは担いきれない、あるいは必ずしも教員だけがすべて行う必要がない業務について地域が支援することにより、教員が、より教育活動に専念でき、より多くの時間を子どもと向き合うことや授業準備等に充てられるようになります。また、子どもたちが多様な知識や経験を持つ地域の大人とふれ合う機会が増え、多様な経験の機会や学習活動、部活動の充実、学校の環境整備等が一層図られるとともに、多くの大人の目で子どもたちを見守ることで、よりきめ細かな教育にもつながります。さらに、子どもの地域に対する理解やボランティアへの関心も高まります。これらは、子どもの「生きる力」の育成に大きく資するものです。

2 点目については、地域住民が意欲と関心を持って自らすすんで学校支援活動に参加することは、これまで培ってきた知識や経験を生かす場が広がり、自己実現や生きがいづくりにつながるもので、特に、次代を担う子どものために学習成果を生かすことは、教育基本法に定められている「生涯学習の理念」にも適い、社会的にも大きな意義があります。

○教育基本法

(生涯学習の理念)

第 3 条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

これらの結果、3 点目として、地域住民が子どもの発達段階に応じて教育を行う学校で活動することで、近年その低下が指摘されている地域の教育力(地域住民が、子どもの健全育成のため、例えば、人を思いやること、自然やものを大切にする、社会のルールを守るなどについて、子どもたちに対し、その発達段階に応じて適切な働きかけを行う力)が向上し、これにより、地域の絆が強まり、地域が活性化することが期待されます。

このように、学校支援地域本部は、それぞれの地域の教育機能を、地域住民の力をフルに活用しつつ、学校を中心に再構築しようとするものです。

3 事業期間

平成20年6月2日 ～ 平成21年3月13日
(平成23年度までの事業であるが1年毎の契約)

4 今年度の事業の成果

平成20年度から文部科学省の事業として学校支援地域本部事業が始まりましたが、県の事業で平成19年度も第二中学校区で内容的には同じ「地域人材活用学習力向上支援事業」を行っており、基盤は既にできていました。そのため、平成20年度も内容的には、平成19年度の「地域人材活用学習力向上支援事業」を引き継ぐ事業内容でした。

「学校支援地域本部事業」と「地域人材活用学習力向上支援事業」との大きな違いは、地域コーディネーターの配置です。「地域人材活用学習力向上支援事業」での行政の役割は、財政的な支援が主な内容でしたが、「学校支援地域本部事業」では、コーディネーターの配置により学校とボランティアの調整機能が追加されたため、学校の負担がより軽減されるものになると思われます。本年度は、この機能が十分発揮されたとはいえない状況でしたが、この事業が学校現場、また地域住民に理解されていけば、より効果的な支援が期待できるものと思われます。

本年度の成果としては、8月市報、リーフレットを9月に市内全戸に配布することにより本事業の広報、ボランティアの募集をしたところ12名の方からボランティアの登録申請があり、既に学校で把握しているボランティアと合わせて106名(平成21年2月25日現在)の人材バンクを作成することができました。ボランティアの活動状況については、第二中学校区の第二中学校、青江小学校、堅徳小学校の3校で160の事業、延べ人数584人の方が学校支援活動を行いました。

5 各学校の実施状況

今年度、津久見市においては、第二中学校区において学校支援地域本部事業を実施しましたが、各学校の実施状況については、次のとおりです。

① 第二中学校

市内の広戸菓子舗さん、浜茶屋さんによる家庭科(ケーキ作り・魚料理)、第二中学校出身のTOSテレビ大分で活躍している岩崎朋美さんによる講演会、(株)高鉦業社で働き、大分国体柔道代表として活躍した赤迫諒介さんと高橋光一郎さんによる講演や実技指導、登下校の安全指導など、14事業、延べ53人のボランティアの方々が活動しました。

② 青江小学校

読み聞かせ、算数(定規の使い方)、書写、校外学習、水泳、英語、バスケットの指導、琴、避難訓練、椎茸の駒打ち等、88の事業で、延べ259人のボランティアの方が活動しました。

③ 堅徳小学校

読み聞かせ、英語学習、書写、水泳、漆喰灯籠づくり、生け花、チャレンジまつり
椎茸の駒打ち等、58の事業で、延べ272人のボランティアの方が活動しました。

6 今後の課題について

20年6月より本事業がスタートしたが、まだ事業の内容について、学校・地域住民ともに浸透しているとはいえないのが現状であるので、更なる啓発活動が必要であると思われます。

今後、市報、市のホームページ、回覧板、また、PTAなどを通じ本事業の広報をしていきたいと思いをします。

また、20年度は第二中学校区においてこの事業を進めてきましたが、21年度は、他の小中学校についても支援を必要としている学校がありますので、未実施校についても状況を把握し、支援可能な範囲内で支援を行っていききたいと考えています。

作成日 17年 10月 28日
更新日 21年 2月 13日

平成 20 年度 基本計画策定・施策マネジメントシート

総合計画体系	政策名	つくみっ子の笑顔があふれるまち	施策主管課	生涯学習課
	施策名	5 地域文化の育成	課長名	軸丸 重信
関係課名				

○施策の現状把握

1. 施策の目的と指標

①対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 文化団体、文化財、文化施設	→	④対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
		名称	
		A 文化団体	団体
		B 文化財	件
②意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 文化活動に参加できる機会の提供。 文化活動の場としての充実。 郷土文化の発掘と文化財の保護、活用。	→	⑤成果指標(意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
		名称	
		A 観劇会イベント参加者数	人
		B 市民会館利用状況	人
		C 文化団体数	団体
		D 文化財台帳	件
		E	
F			
③結果(どんな結果に結びつけるのか) 観劇会の企画するイベントを通して新鮮な感性を磨き、あらゆるジャンルの文化に触れることにより文化意識の向上を図ることができる。また、文化活動の拠点となる市民会館等に指定管理者制度を導入することにより、市民サービスの充実、向上を図り、維持管理に必要な経費節減を期待できる。文化財調査委員会の委員と文化財の保護、活用に取り組み、埋もれた郷土文化、文化財の発掘ができる。			
成果指標の測定方法	観劇会の事業報告。 市統計書市民会館の利用状況。 文化財台帳等の確認。		
成果指標の取得方法	市統計書担当係から取得。 生涯学習課で収集。 文化協会総会資料。 津久見市の文化財(冊子参照)		

2. 指標等の推移

指標名	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (目標)	22年度 (目標)
対象指標	A 団体	42	42	43	41	47	49	50
	B 件	20	20	20	20	21	21	25
	C 館	64	64	64	65	65	65	66
成果指標	A 人	1,715	426	1,214	1,645	2,000	2,000	2,000
	B 人	93,374	89,669	93,758	97,454	92,000	117,000	120,000
	C 団体	42	42	43	41	45	49	50
	D 件	20	20	20	20	20	21	25
	E							
	F							

進捗状況について

<p>施策名</p>	<p>5 地域文化の育成</p>
<p>取組の状況と 成果について</p>	<p>文化、芸術の鑑賞機会の提供や自ら創造する団体への助成、支援を行なう中で、市民の文化意識の高揚を図っています。中でも、檜の実会が育成してきた檜の実少年少女合唱団の活躍は目覚しく、各方面から高い評価を受けています。そのほか観劇会の地元とのつながりを大切にする各開催事業や文化協会（加入団体数44）が自主的に開催した事業は、文化振興と地域の活性化に貢献をいたしています。また、津久見史談会は、市内に埋もれた各種文化財の掘り起こしやその成果をまとめた機関誌『津久見史談』13号の発刊など地道な努力による文化活動を行っています。しかし、これらの団体の構成員の高齢化がすすんできています。今後も団体の育成に努め、文化事業の推進に向け支援を続けていきたいと思っています。なお、指定文化財等につきましては、文化財調査委員等と協議を行ない、管理・保全に努めその活用を図っているところです。今後も継続した取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
<p>課題について</p>	<p>地域文化の育成については、文化団体等の指導者の高齢化が、最も重要な問題となっています。若者の文化団体活動への参加が希薄化されて、年々高齢化が進んでいます。そのための人材の掘り起こしや育成が急務となっています。</p>

作成日 17年11月1日
更新日 21年2月9日

平成 20 年度 基本計画策定・施策マネジメントシート

総合計画体系	政策名	つくみっ子笑顔あふれるまち	施策主管課	学校教育課
	施策名	6 交流活動の推進	課長名	深江克寿
	関係課名	学校教育課、生涯学習課		

1. 施策の目的と指標

①対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 児童(小学生) 生徒(中校生)	→	④対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
		名称	単位
		A 児童	人
		B 生徒	人
②意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 国際理解及び国際交流の推進	→	⑤成果指標(意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
		名称	単位
		A 英語弁論大会の実施	回
		B 年度内の方策の見直し、提出 学力向上対策	回
		C 外国語の学習機会の推進と理解	校
		D	
		E	
F			
③結果(どんな結果に結びつけるのか) 英語をはじめ韓国語や中国語など将来の交流機会を予想し、事前の学習や交流を推進することにより、国際理解や交流が広まる			
成果指標の測定方法	小・中学校への外国語指導助手の招へい回数、留学生との交流回数および内容		
成果指標の取得方法	外国語指導助手の招へいおよび交流機会の確保		

2. 指標等の推移

指標名	単位	16年度(実績)	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(目標)	22年度(目標)
対象指標	A 人	1,107	1,108	1,082	1,009	953	939	922
	B 人	600	580	541	544	526	556	521
	C							
成果指標	A 回	1	1	1	1	1	1	1
	B 回	1	1	1	1	1	1	1
	C 校	14	14	14	14	12	12	12
	D							
	E							
	F							

進捗状況について

<p>施策名</p>	<p>6 交流活動の推進</p>
<p>取組の状況と成果について</p>	<p>交流活動の推進に関しては、外国語教育の充実とコミュニケーション能力を身につけ、諸外国との相互理解を深めるなど、国際理解を進めるために外国語指導助手を活用し、中学校を中心に計画的に英語指導を行ってきています。また、小学校には、毎学期訪問し、英語に親しむ学習時間を設定しています。</p> <p>外国人との交流については、インドネシアからの研修生との交流を進めている小学校、留学生弁論大会を見学した小学校、財団法人日本国際協力センターの要請を受けベトナムの中学生と交流した中学校があり、国際理解教育が進められています。</p> <p>これらの活動を通して、英語に対する興味・関心が高まり、また外国人や外国の文化を理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育ってきています。</p> <p>これからも、外国語指導助手の活用はもちろんのこと、留学生等との交流をさらに進め、国際理解教育の推進に努めてまいります。</p>
<p>課題について</p>	<p>平成23年度に導入される小学校高学年の外国語活動について、平成21年度から指導計画を作成し、計画的に実践していく必要があります。</p> <p>そのためには、外国語指導助手の訪問回数を可能な範囲で増やし、高学年の外国語活動の授業実践を支援していく必要があります。</p> <p>また、APU等との連携を探るなど、さらに交流活動の機会を確保していく必要があります。</p>

津久見市の教育に関する事務の点検・評価の基本方針

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき、津久見市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次のとおりとする。

1 評価の時期・対象

毎年度、教育委員会が前年度に実施した事務について、下記 2 の項目について点検及び評価を行う。

2 点検・評価の項目

(1) 津久見市総合計画における教育委員会所管項目の「施策」について、点検・評価を行う。

ア テーマ毎に「施策の体系」が記載されており、その主な項目について当該年度の具体的な実施状況を点検・評価する。

イ 目標値が設定されている項目については、当該年度の進捗状況を数値化する。

(2) その他、教育施策上の重要課題

3 点検・評価の指標

点検・評価を行うに当たっては、津久見市総合計画進ちょく状況に係る意見交換会委員による同意見交換会の知見を活用するものとする。

4 点検・評価のスケジュール

- ・ 2月 当該年度の事務についてマネジメントシートの更新(自己点検・評価)
- ・ 2月～3月 市総合計画進ちょく状況に係る意見交換会による点検・評価
- ・ 3月～4月 報告書の作成
- ・ 4月～5月 教育委員会定例会で報告書を決定(議決)
- ・ 6月 市議会に報告、公表

5 市議会への報告、公表について

(1) 市議会への報告

教育委員会が決定した点検・評価の報告書は、市議会に提出するものとする。

(2) 公表の方法

点検・評価結果の報告書は、市議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

6 点検・評価結果の反映

点検・評価結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図るものとする。

7 その他

点検・評価の項目、報告書の様式、市議会への提出(報告)の方法等については、各教育委員会が実情を踏まえて決めることになっているため、市議会や委員会、市民の意見を参考にしながら随時改善していくこととする。